就労支援事業別事業活動明細書

(自)平成 28年 4月 1日 (至)平成 29年 3月 31日

法人名 株式会社 富士山ドリームビレッジ

事業所名 富士山ドリームビレッジ

事業所番号 2212100164

(単位:円)

	勘定科目	合計	業務 1	業務 2	業務3	業務 4	その他の業務	備考
収	就労支援事業収益	15922892	2339011	5204406	2023135	6356340		
益	就労支援事業活動収益計	15, 922, 892	2, 339, 011	5, 204, 406	2, 023, 135	6, 356, 340	0	
	燃料費		25, 750	77, 248	77, 248	77, 248		
	通信費		13, 630	13, 630	13, 630	13, 630		
	水道光熱費		0	0	0	1, 134, 239		
	消耗品費		16, 995	16, 995	16, 995	16, 995		
	雑費		978, 621	978, 621	978, 621	978, 622		
用	合計	5, 351, 470	1, 034, 996	1, 086, 494	1, 086, 494	2, 143, 486	0	
	期末製品(商品)棚卸高							
	差引	5, 351, 470	1, 034, 996	1, 086, 494	1, 086, 494	2, 143, 486	0	
	就労支援事業販管費							
	就労支援事業活動費用計	5, 351, 470	1, 034, 996	1, 086, 494	1, 086, 494	2, 143, 486	0	
	就労支援事業活動増減差額	10, 571, 422	1, 304, 015	4, 117, 912	936, 641	4, 212, 854	0	

利用者に支払う賃金の総額 10,558,326

業務	業務の内容(生産活動の内容、活動場所、主な必要資機材・材料 等)
業務 1	(業種)宅配水製造業 (場所)富士宮市南陵 (必要機材)備品等は企業より支給 ①水製品の出荷準備 ※単価¥11.6/個 就労時間 5h (9:15~15:00) ②サーバー製品の出荷準備・入庫作業 ※県最低賃金¥807/h 就労時間 5h (9:15~15:00) ③水製品の廃棄作業 ※単価¥11.6/個 就労時間 (9:15~15:00)
業務 2	(業種)自動車部品製造業 (場所)富士市北松野 (必要機材)備品等は企業より支給有り ①部品の検品 ※県最低賃金¥807/h 就労時間 5h (9:30~15:15) ②金型の洗浄 ※県最低賃金¥807/h 就労時間 5h (9:30~15:15)
業務3	(業種)食品製造業 (場所)富士市吉原 (必要機材等)備品等は企業より支給有り ①お弁当の洗浄 ※県最低賃金¥807/h (経費含む) 就労時間 5h (11:00~17:00)
業務 4	(業種) 軽作業(場所) 富士宮市栗倉南町(その他) 内職作業・厨房作業 ①ホームセンター商品の加工・袋詰め ※県最低賃金¥807/h 就労時間 4h (9:30~15:00) ②給食の盛り付け・下準備 ※県最低賃金¥807/h 就労時間 4h (9:30~15:00)
その他	